

議案第 8 9 号

御幸日中活動センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成 2 2 年 5 月 3 1 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
御 幸 日 中 活 動 セ ン タ ー 川 崎 市 幸 区 紺 屋 町 3 3 番 地 1	大 和 市 柳 橋 5 丁 目 3 番 地 1	社会福祉法人県央福祉会 理事長 柴 田 保	平成23年 4 月 1 日 から 平成28年 3 月 31 日 まで

参考資料

社会福祉法人県央福祉会の概要

設　　立	昭和５８年１月
資産総額	２０億２，５１０万３，６５０円
職　員　数	理事８名、監事２名、常勤職員２４５名
目　　的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	(1) 第一種社会福祉事業 - ア 知的障害者授産施設の経営 (2) 第二種社会福祉事業 - ア 児童の福祉の増進について相談に応ずる事業の経営 - イ 障害福祉サービス事業の経営 - ウ 老人居宅介護等事業の経営 - エ 相談支援事業の経営 - オ 認知症対応型共同生活介護事業の経営 - カ 地域活動支援センターの経営 - キ 移動支援事業の経営 - ク 福祉ホームの経営 - ケ 老人デイサービス事業の経営